

来院の皆様へ

当センターでは患者様の安心と安全を守るため、下記の通り感染対策の徹底に努めております。

1. 外来診療（外来、リハビリ、検査、通所、ショートステイ）

- ① 来院者の検温・手指アルコール消毒
- ② 発熱・風邪症状のある方の入館の原則お断り
- ③ 呼吸器等に基礎疾患のある患者様の電話・FAX を利用した診療の促し

上記を対策としてさせていただいております。ご協力のほどよろしくお願いたします。

また、来院された方々の中で下記の方については、居住地に戻られてから2週間は当センター入館を控えていただきますようお願いいたします。

- ① 海外渡航された方
- ② 感染拡大地域^{注1)}を訪問された方
- ③ 本人または同居者が県外を訪問し、かぜ症状・倦怠感などある方

2. 入院診療

ご入院中の患者様の安心と安全を守るため、当面の間面会・外出泊については原則禁止とさせていただきます。医師が必要と認めた場合や、子どもたちの療養生活に必要なものをお持ちになる場合はこの限りではありませんが、面会時間は必要最低限とさせていただきます。

2-1. 面会について

流行状況を考慮して、当面の間、面会の自粛をお願いし、原則として禁止させていただきます。

当院では基礎疾患を持つ患者様が多く、無症状の感染者による病棟内への持ち込みを防ぐためです。

医師が必要と認めた場合や、子どもたちの療養生活に必要なものをお持ちになる場合はこの限りではありませんが、来院・面会を希望される場合は事前に病棟へご連絡ください（平日・診療時間内：9時～17時、時間外の対応はいたしかねます）。

濃厚接触^{注2)}を避けるため面会人数は原則1家族2名まで、面会時間は10分程度（9時～11時半、13時～17時半）と最低限の密接でない接触とさせていただきます。面会が必要な場合は必ずマスクを着用してください。

連絡なく来院された場合、申し訳ありませんが面会をお断りさせていただきます。また、下記の場合は面会をお断りいたします。

- ① 37.5℃以上の発熱がある方（解熱後24時間以上経過していない場合も含む）
- ② 面会者の同居家族が37.5℃以上の発熱がある場合
- ③ 発熱はなくても風邪症状や倦怠感のある方
- ④ 2週間以内に感染拡大地域^{注1)}に滞在歴のある方
- ⑤ ④のような方と濃厚接触^{注2)}した方

今後感染拡大となった場合には病棟閉鎖の措置を講じることがあります。

2-2. 外出・外泊について

原則禁止とさせていただきますが、患児のストレスを考慮して、子どもにとって外出の必要性がある場合は、医師の判断で許可が下りれば可能とします。外出先については、まずは原則自宅のみとし、日中（9時～17時）とさせていただきます。引き続き、外泊は禁止させていただきます。

ただし、下記の場合は外出を中止させていただきます。

- ① 24時間以内の風邪症状、発熱、倦怠感などの症状を持つ同居者・ご家族のいる家庭
- ② 2週間以内に感染拡大地域^{注1)}への滞在歴のある同居者、ご家族がいる家庭
- ③ 2週間以内に感染拡大地域^{注1)}からの訪問者と濃厚接触^{注2)}をした可能性がある同居者、ご家族のいる家庭

注1) 感染拡大地域とは

1月26日現在、『岩手県、山形県、島根県以外の都道府県』を指します。(人口10万人あたり感染者数が2.5人以上の都道府県)

日々、情報は変化するため、最新の情報をもとに判断いたします。

注2) 濃厚接触の定義

患者が症状を発症する2日前から隔離されるまでに、下記の状況で接触した者

- ・同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等)
- ・適切な感染防護なしに、診察、看護、または介護
- ・気道分泌物や体液等の汚染物質に直接触れた
- ・1mくらいの距離で、感染予防策なしで、15分以上接触

ご不明な点についてはお電話でお問い合わせください。

2021年1月29日

愛媛県立子ども療育センター院内感染対策部